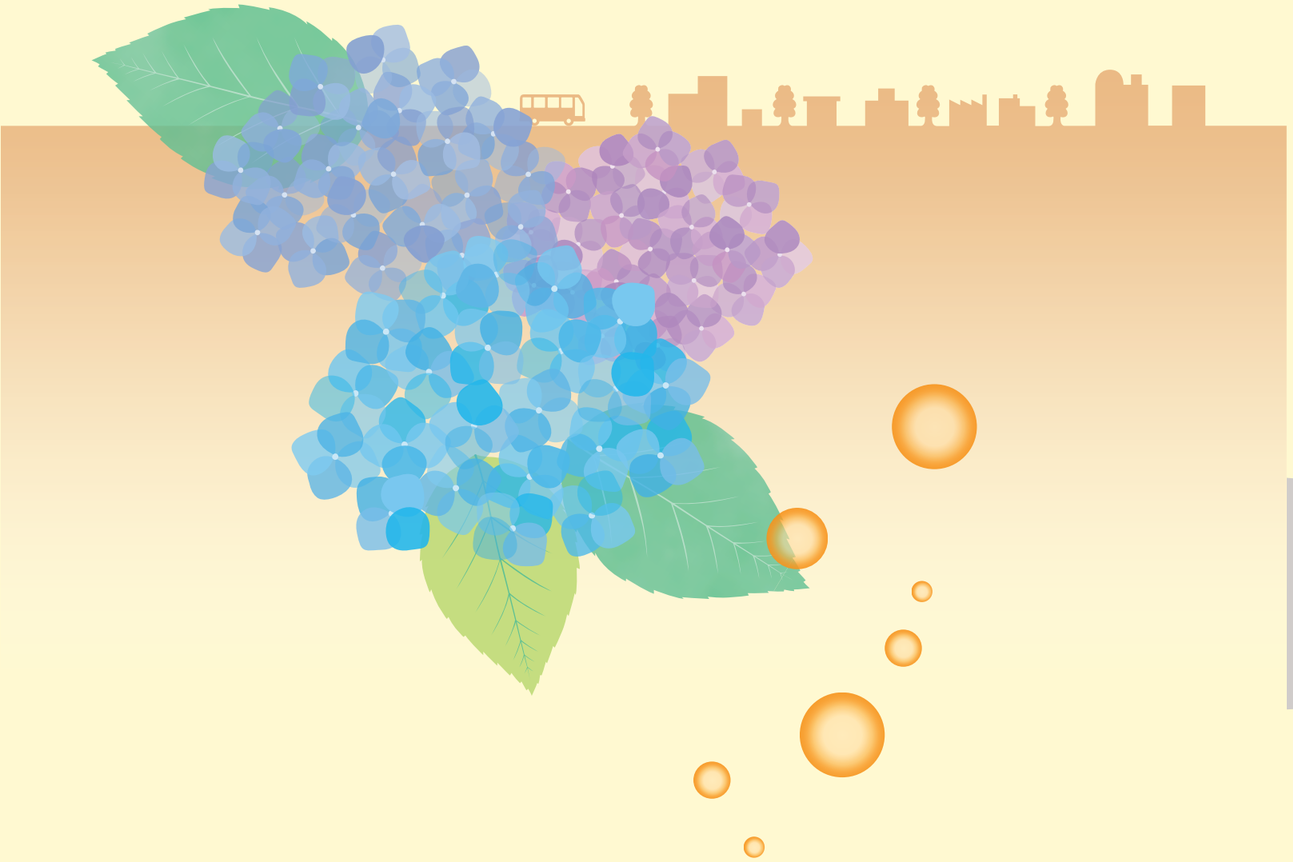

matsudo

コミュニティバス導入の手引き
～地域で「つくる」コミュニティバス～

コミュニティバス導入の手引き

～地域で「つくる」コミュニティバス～

概要版

松戸市

コミュニティバス導入の手引き・概要

コミュニティバスの定義と役割

コミュニティバスとは、路線バスの運行が難しい地域等において、“「地域」の生活の足として、「地域」が主体となって検討し、導入する交通手段”のひとつです。
そのため、地域が“自ら”、“考え”、“つくり”、“守り”、“育てる”ことが大切です。

コミュニティバスの役割

既存の公共交通ネットワークを補完	日常生活に密着した施設へのアクセス向上
公共交通空白地域の解消	個人属性問わず全員のアクセシビリティを確保

検討対象地域

コミュニティバスの導入・運行継続に向けて、住民が主体となって継続的に活動できる地域とします。
公共交通空白地域にお住いなど、日常の移動に関してお悩み等あれば、行政に相談してください。

公共交通空白地域のイメージ

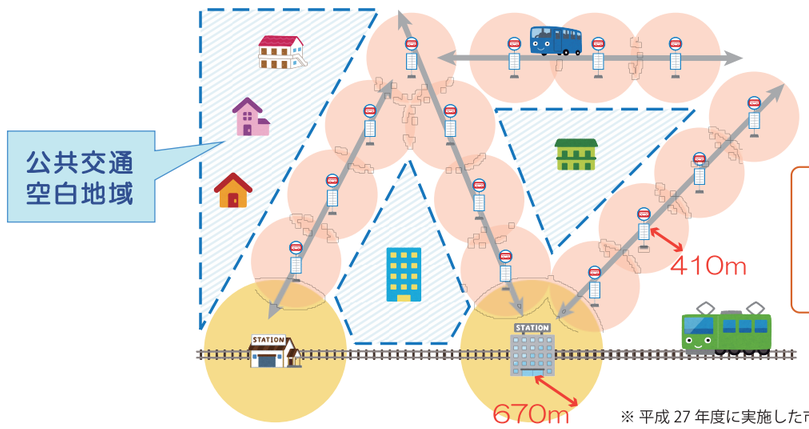

公共交通空白地域の基準※
鉄道駅から 670m 以上
バス停から 410m 以上
（市街化調整区域は除く）

※ 平成 27 年度に実施した市民アンケート調査の結果を基に設定

地域・行政・事業者の役割分担

地元のことを最も良く知る「地域」が中心となって、「地域」、「行政」、「事業者」が連携・協働して導入を検討します。

地域交通について主体的に検討

- ○ 地域組織の設立
- ○ 地域のニーズ・課題の把握
- ○ 道路状況の確認
- ○ 沿線住民への説明・合意形成
- ○ 運行計画案の作成
- ○ アンケート調査への協力
- ○ 周知・利用促進・積極的利用 等

地域

連携・協働

行政

検討の技術的・財政的支援

- ○ 道路状況の調査
- ○ アンケート調査・需要推計・収支試算
- ○ 関係機関との調整
- ○ 運行計画の作成
- ○ 地域公共交通会議の開催
- ○ 運行経費の補填
- ○ 広報紙等による周知・利用促進 等

事業者

運行・助言

- ○ 運行計画等に対する助言
- ○ 事業認可申請
- ○ 実証運行・本格運行
- ○ 利用者増・コスト削減の取組 等

検討手順

オレンジ色の項目は、「地域」が中心となって取り組みます。

	①事前準備	②運行計画案の作成	③需要調査の実施	④運行計画の作成	⑤実証運行の準備	⑥実証運行の実施	⑦本格運行の実施
取組内容	• 行政への事前相談 • 地域組織の設立 • 地域ニーズの把握	• 運行ルートの検討 • 道路状況の確認 • 停留所設置箇所の検討 • サービス水準の検討 • 検討ルート沿線住民の合意形成 •「コミュニティバス運行計画書（案）」の作成・提出	• 需要調査の実施 • 運行経費及び運賃収入の試算 • 実証運行実施の判断	•「コミュニティバス運行計画書」の作成 • 地域公共交通会議における協議・承認	• 運行事業者の選定 • 事業計画認可の取得 • バス車両の調達 • 利用環境向上に向けた取組 • 停留所の設置	• 実証運行の実施（原則２年間） • 利用促進活動の実施 • 運行実績の確認 • 利用者への実態調査（アンケート調査） • 本格運行への移行、実証運行延長・終了の判断	• 本格運行の実施 • 本格運行の周知・利用促進活動の実施 • 運行実績の確認 • 本格運行継続・終了の判断
チェックポイント	☑地域が公共交通空白地域に該当している ☑地域組織を設立している ☑地域の課題やニーズ等を把握している	☑既存の公共交通と競合しないルート・サービス水準となっている ☑交通安全上の基準を満たしている ☑検討ルート沿線住民の同意が得られている	☑沿線住民に需要調査の協力を呼びかけている ☑収支率が実証運行の実施基準（40%以上）を満たしている	☑「コミュニティバス運行計画書」が地域公共交通会議で承認されている	☑コミュニティバス運行の認可を受けている ☑停留所の待合環境整備等の利用環境向上に向けた取組を行っている ☑実証運行開始の周知活動を行っている	☑実証運行の周知や主要施設との連携といった利用促進活動を行っている ☑収支率が本格運行移行の基準（40% 以上）を満たしている	☑本格運行の周知や利用促進活動を行っている ☑収支率が本格運行継続の基準（40% 以上）を満たしている